

# 「押し買い お断り！」指導案

- 1 題材 押し買いについて
- 2 目標
  - ・悪質商法を自分事として捉える
  - ・悪質商法の手口を知る
  - ・契約について知る
  - ・悪質商法に引っかからないための予防策を身につける
  - ・悪質商法に引っかかったときの対処方法を身につける
  - ・学んだことを家族や友人に伝える

## 3 講座の展開 ●活動 ◇活動のねらいや工夫 ・準備物

	内容	活動のねらいや工夫	準備物
導入 15分	<p>●あいさつと講座名を確認する。「押し買いお断り！」</p> <p>●カルタのルールを確認する。</p> <p>●5人程度のグループをいくつか作り、カルタ大会をする。</p> <p>●取ったカルタの枚数を確認する。</p>	<p>◇カルタをすることで、楽しみながら、頭や体を使い、悪質商法についての知識を得ることができるようにする。</p> <p>◇枚数を多く取っている人に、枚数を多くとるコツを尋ねカルタを覚える意</p>	<p>・名札</p> <p>・プロジェクター用のパソコン</p> <p>・プロジェクター</p> <p>・スクリーン</p> <p>・印刷用のパソコン</p> <p>・モバイルプリンター</p> <p>・カメラ(カメラ機能付きの携帯)</p> <p>・頭文字が同じカルタ(A4サイズ)</p> <p>・「だれでもカルタ～悪質商法版～」</p>

<p>展開 40分</p>	<p>●寸劇には違法な点が4点あるので、考えながら見てくださいと伝える。</p> <p>●受講者の一人に被害者役として参加してもらう、寸劇をする。</p> <p>●寸劇の違法な点について答え合わせをする。</p> <p>●参加者の押し買いの被害状況を尋ねる。</p> <p>●消費者と業者が対等な場合の契約は、一方的に解除ができない事を確認する。</p> <p>●消費者と業者が対等になりにくい場合(押し買い・訪問販売など)の契約は、一方的に解除ができる事を伝える。</p> <p>●消費者を守るための法律(クーリングオフ)や施設(消費生活センター)があることを伝える。</p> <p>●相談しない人のデータや、参加者に相談できそうかについて尋ねる</p>	<p>義について知らせる。</p> <p>◇寸劇の初めに伝えることで、より参加型の寸劇にすることができるようにする。</p> <p>◇寸劇をすることで楽しみながら、押し買いの手口について知ることができるようにする</p> <p>◇受講者に被害者役になってもらうことで、より興味深く見ることができるようにする。</p> <p>◇参加者に尋ねることでより身近に押し買いがあることに気づかせる</p> <p>◇基本的な契約の仕組みを知ること、押し買いの契約が違法であることに気づくことが、できるようにする</p> <p>◇具体的な対処方法を明らかにすることで、もし被害に遭った時も対処ができるようにする</p> <p>◇参加者に尋ねることで、自分事として捉えやすくする。</p>	<p>・カチンコ</p> <p>・高齢者・悪質業者(女・男)のセリフとお面一体セット</p> <p>・指輪のイラスト</p> <p>・契約書のイラスト</p> <p>・マイク</p>
-------------------	--	--	---

	<p>●相談しない理由（自分にも責任があったから など）を示す。</p> <p>●相談することの意義を伝える</p> <p>●188（いやや）を伝える</p> <p>●携帯で188に電話をする</p> <p>●188に電話をする練習をする</p> <p>●消費生活センターの方のお話</p> <p>●悪質商法に引っかからないための予防策について話し合う</p> <p>●悪質商法に引っかからないための予防策のまとめをする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良防犯電話や悪質商法撃退装置</li> <li>・留守電を設定する</li> <li>・終活、遺品整理方法</li> </ul> <p>●押し買いの電話の断り方について説明し、復唱する。</p>	<p>◇相談しなかった人の理由を示すことで、共感を得られるようにする。</p> <p>◇消費生活センターには、問い合わせでも電話をかけていいことを伝え、電話をかけやすくする</p> <p>◇188に電話をすることで身近に感じてもらうことができ、もし被害に遭ったとき相談が出来やすくする</p> <p>◇消費生活センターの方に話をしてもらうことで、より消費生活センターを身近に感じてもらうやすくする</p> <p>◇講座の参加者同士で話し合うことで、実践しやすい予防策に気づくことができる</p> <p>◇参加者の話し合いで出てきたことを全体で共有し、色々な予防策を知ることができるようにする。</p> <p>◇参加者の知りたい情報を、場合によって説明できるようにしておく</p> <p>◇具体的な断り方を紹介することで、実践できるようにする。</p>	<p>・スピーカーフォン機能のある携帯</p> <p>・電話を模した紙</p>
<p>まとめ</p>	<p>●講座の写真入りまとめプリントに沿って学んだことを音読する</p>	<p>◇写真を載せたまとめプリントを配ることで、再</p>	<p>・まとめのプリント</p>

<p>5分</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●まとめの紙に誰に伝えるか書いてもらう</li>   <li>●悪質業者お断りの歌パート2を歌う</li>   <li>●アンケートに協力してもらう</li>   <li>●講座のお礼</li> </ul>	<p>度まとめプリントを見返す可能性を上げることができる</p> <p>◇誰に伝えるか書いてもらうことで、伝える意欲を高めることができる</p> <p>◇まとめプリントをそのまま伝えたい人に見せると提案し、伝えやすくする。</p> <p>◇歌詞プリントを配布することで、歌う機会を増やすことができ、押し買いの手口を覚えることができるようにする</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉛筆</li>   <li>・歌詞プリント</li>   <li>・直後アンケート</li> <li>・事後アンケート (切手を貼った返信用の封筒)</li> </ul>
-----------	--	---	---

原案：2017年度「消費者教育論」受講者

修正：栞原

作成：鹿児島大学教育学部石橋愛架研究室 2018年度